

令和 6 年度 地域包括支援センター事業報告

第 1 地域包括支援センターの職員体制

- (1) 委託先 社会福祉法人慧誠会
(2) 委託開始 令和 4 年 4 月 1 日から

表 1 地域包括支援センターの職種 (人)

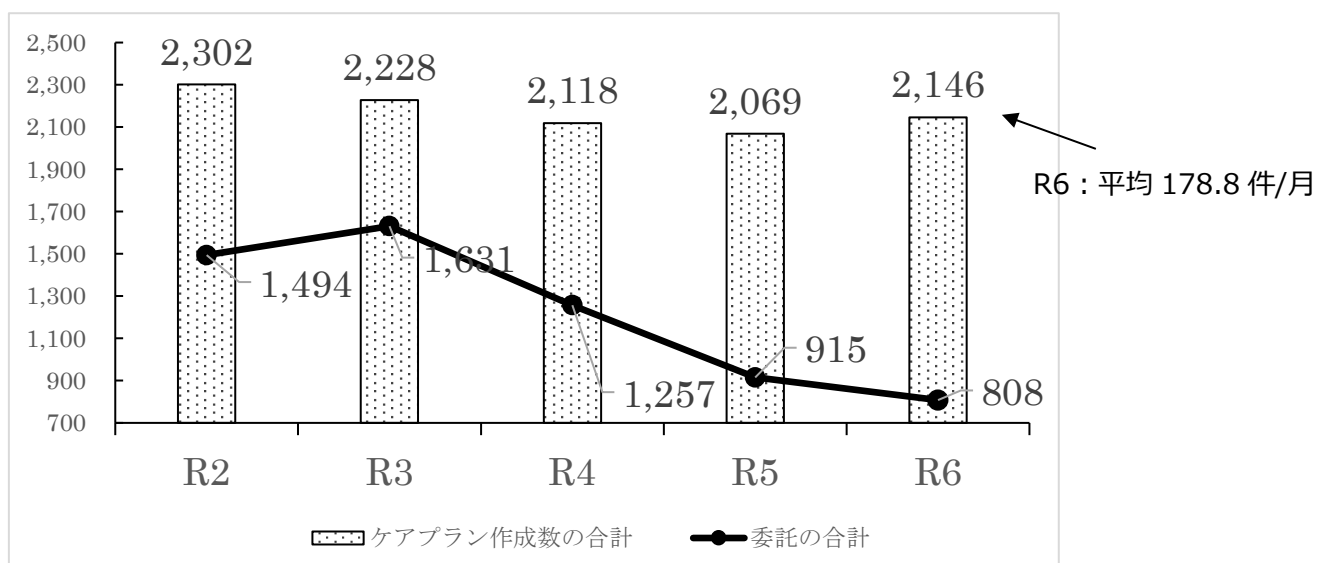
種別	常 勤
保 健 師	1
社会福祉士	1
主任介護支援専門員	1
介護支援専門員	1
合 計	4

※令和 6 年度から計画作成担当業務を行う職員 1 人を配置。

第 2 地域包括支援センターで実施する事業

- 1 ケアプラン作成事業 (第 1 号介護予防支援事業および指定介護予防支援業務)
「事業対象者」および介護保険認定「要支援 1」、「要支援 2」を持つ高齢者にケアプランを作成しています。

表 2 ケアプラン作成数の推移 (件)



※ 1 要支援認定者等のケアプラン作成数は、ほぼ横ばいで推移しています。

※2 令和6年度は月平均178.8人のケアプランを作成していることから、令和7年3月末の要支援認定者等の数296人のうち、約60.4%が定期的に介護保険サービスを利用していることがわかります。

表3 令和6年度介護予防ケアプラン委託事業所 11事業所

	受託事業所
1	社会医療法人社団三草会 指定居宅介護支援事業所 ケアマネセンターりらく
2	社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所
3	株式会社アルムシステム 居宅介護支援事業所 ふれあい
4	アースサポート株式会社 アースサポート帯広
5	帯広けいせい苑 居宅支援事業所はるか
6	SOMP0ケア株式会社
7	株式会社ナップ ケアマネCOCO
8	指定居宅介護支援事業所 木もれび
9	社会医療法人 博愛会 指定居宅介護支援事業所 開西病院在宅ケアセンター
10	合同会社ライフケア ルリビタキ 居宅介護支援事業所ケアプランセンターあおいとり
11	スマートテンダー合同会社 スマートテンダー居宅介護支援事業所

ケアプランの作成を上記の事業所に委託しています。

2 総合相談支援業務

高齢者やその家族の介護や健康、福祉、医療、生活に関することなど様々な相談に対応する窓口です。

寄せられる相談内容に応じて、医療機関、介護保険事業所、民生委員、住民、警察など様々な関係機関との連絡や家庭訪問などの継続支援を行います。

表4 年次別総合相談延べ数の推移 (件)

	件数
令和4年度	1,482
令和5年度	1,830
令和6年度	1,930

表5 令和6年度相談内容内訳 (件)

相談内容	件数
介護保険制度について	1,433
福祉用具や住宅改修について	508
住み替えについて	120
食生活に関する相談	19
外出先・交流の場について	343
通院時等の移動手段について	57
心配な人に関する相談	538
除雪について	0
介護保険制度の不満・苦情に関して	5
権利擁護について（成年後見等）	60
町の保健福祉サービスについて	37
認知症について	350
健康について	225
介護負担について	65
経過報告	129
高齢者虐待について	24
その他	151
合 計	4,064

※1 介護保険制度に関する相談が約 35.3%を占めます。

※2 相談内容が重複するため、表4と合計が異なります。

表 6 令和 6 年度 家庭訪問実施状況

訪問理由	延件数
介護保険認定者訪問	657 件
介護保険認定外訪問（一般高齢者）	495 件
ケアプランの作成に関する訪問	705 件
福祉用具の選定、住宅改修の訪問	30 件
権利擁護に関する訪問	45 件
その他	27 件
合 計	1,959 件

※ 1 介護保険サービスだけでなく、食事サービスや緊急通報システム等につながる場合があります。

※ 2 権利擁護に関する訪問は、高齢者虐待に関わるものを中心に町の担当者も同行しています。

3 権利擁護業務

高齢者を権利侵害や生活上の不利益から擁護するための事業です。成年後見制度の活用促進や虐待への対応、消費者被害の防止協力等の業務を行っています。

(1) 権利擁護に関する相談(主に成年後見制度の活用促進)

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が十分でない方が滞りなく生活できるように、対象となる方を早期に把握し、成年後見制度の活用を促しています。

表7 年次別権利擁護相談延べ件数 (件)

年 度	相談件数(実)	相談件数 (延)
令和4年度	10 件	38 件
令和5年度	7 件	46 件
令和6年度	10 件	60 件

※ 複数回の相談対応が必要な複雑な事例が増えています。

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待及びその疑いのある相談に対して、当該高齢者の訪問、支援者会議の開催等で支援方針を決定しています。

表8 年次別高齢者虐待相談延べ件数 (件)

年 度	相談件数(実)	相談件数 (延)
令和4年度	7 件	17 件
令和5年度	4 件	7 件
令和6年度	4 件	8 件

(3) 消費者被害の防止

悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、芽室消費者協会等と情報交換を行っています。消費者被害に遭っている、遭っている疑いがある高齢者の情報を得たときは、関係機関と連携しながら、成年後見制度等による支援に結び付けています。

おもいやり連携会議

最新の消費者被害情報や心配な高齢者の情報など、高齢者の権利擁護に関する定期的な情報交換の場として、芽室交番、芽室消費者協会で年2回開催しています。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアプランを作成する介護支援専門員が適切な支援を実践できるように地域の基盤を整えるとともに、個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

(1) ケアマネネットワーク会議の開催

表9 令和6年度ケアマネネットワーク会議実施状況

	実施内容・テーマ	出席者数
第1回	芽室町保健福祉事業一覧について	21人
第2回	医療と繋がろう 知ろう訪問看護ステーションのこと	26人
第3回	若年性認知症の現状	26人
第4回	ヤングケアラー研修会	22人
第5回	事例検討会「サービス拒否の利用者とその家族支援について考える」	20人
合計		115人

(2) 介護支援専門員への支援

4件：情報収集・同行訪問等で対応しています。

内容：家族から居宅介護支援事業所の変更希望や介護保険では対応が出来ない過度な要求に対して、苦情内容を精査。双方の意見を聴取後に同行訪問。その後町（保険者）と協議し対応に当たっています。

(3) 地域ケア会議

保健・医療・福祉、介護サービス事業所等が連携して高齢者の暮らしを支える環境整備を行うことを目的に開催しています。地域包括支援センターあいあいでは、個別事例の支援内容・方針を決定します。

令和6年度は、北海道厚生局の地域づくり加速化事業伴走支援チームより、

会議の運営や検討の視点について助言を受ける機会がありました。

表 10 令和 6 年度 地域ケア個別会議実施状況

検討内容	実件数	延べ件数
要支援認定者の新規ケアプランの精査	0 件	0 件
個別課題の解決	23 件	25 件
ネットワーク構築等	0 件	0 件
合 計	23 件	25 件

令和6年度 芽室町地域包括支援センターあいあい（委託料対応分）
収支決算

【収入】

（単位：円）

費 目	予算(計画)額	決算額	内 訳
委託料	20,440,000	20,440,000	芽室町からの委託料
受取利息配当金	0	2,095	利息
受入研修費	35,000	81,000	実習謝礼
前期繰越金	323,411	323,411	
合 計	20,798,411	20,846,506	

【支出】

（単位：円）

費 目		予算(計画)額	決算額	内 訳
人件費		17,691,200	17,847,323	三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）各1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費
研修費	旅費交通費	127,500	3,000	
事業費	保健衛生費	42,500	7,251	
	日用品費	17,000	0	
	消耗器具備品費支出	8,500	187,000	パソコン
	保険料	42,500	47,047	しせつ損害賠償責任保険等
	賃借料	297,500	367,797	芽室町 行政財産使用料
	車両費	119,000	251,297	ガソリン・オイルエレメント等
事務費	福利厚生費	51,000	75,539	インフルエンザワクチン接種料・健康診断料
	事務消耗品費	170,000	111,160	コピー用紙・事務用品
	印刷製本費	139,400	139,484	コピー使用料・名刺・年賀ハガキ
	通信運搬費	446,200	372,381	電話料金・切手・郵便郵送・インターネット接続料
	会議費	8,500	0	会議
	手数料	93,500	58,905	振込手数料
	保険料	39,900	56,338	車両 任意保険料
	賃借料	1,259,700	1,259,632	パソコンリース料・コピー機リース料・車両リース料
	租税公課	2,000	0	消費税
	保守料	54,400	62,352	パソコン保守料
その他	予備費	188,111	0	
合 計		20,798,411	20,846,506	

令和6年度 芽室町地域包括支援センターあいあい（介護報酬対応分）
収支決算

【収入】

（単位：円）

費 目	予算(計画)額	決算額	内 訳
介護予防支援費	7,542,000	7,722,540	介護予防支援費 1,696件
介護予防ケアマネジメント費	1,646,000	2,013,920	介護予防ケアマネジメント費 426件
前期繰越金	251,377	251,377	
合 計	9,439,377	9,987,837	

【支出】

（単位：円）

費 目	予算(計画)額	決算額	内 訳
人件費	4,422,800	5,775,970	三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）各1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費及び介護支援専門員1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費
研修費			
旅費交通費	22,500	450	
事業費			
保健衛生費	7,500	1,279	
日用品費	3,000	0	
消耗器具備品費支出	1,500	33,000	
保険料	7,500	8,302	しせつ損害賠償責任保険等
賃借料	52,500	64,905	芽室町 行政財産使用料
車両費	21,000	44,347	ガソリン・オイルエレメント等
事務費			
福利厚生費	9,000	13,330	インフルエンザワクチン接種料・健康診断料
事務消耗品費	30,000	19,617	コピー用紙・事務用品
印刷製本費	24,600	24,615	コピー使用料・名刺・年賀ハガキ
通信運搬費	78,800	65,714	電話料金・切手・郵便郵送・インターネット接続料
会議費	1,500	0	
業務委託費	4,224,000	3,682,680	介護予防・総合事業 委託料
手数料	16,500	10,395	振込手数料
保険料	7,100	9,942	車両 任意保険料
賃借料	222,300	222,288	パソコンリース料・コピー機リース料・車両リース料
保守料	9,600	11,003	パソコン保守料
その他			
予備費	277,677	0	
合 計	9,439,377	9,987,837	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画書

I. 運営方針

- ① 「地域住民の身近な総合相談窓口」
 - ② 「高齢者が安心して暮らせる“まちづくり協働センター”」
 - ③ 「自立と社会参加を促す介護予防マネジメントセンター」
 - ④ 「地域住民・関係者との良縁結びを担うコーディネーター」
- 芽室町の運営方針を基に地域包括支援センターの担うべき活動、地域包括ケアシステムの構築の推進として上記4点に努めます。

II. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1) 高齢者や要援護者の実態把握及び相談支援

- ① 高齢者や要援護者に対し丁寧に生活状況を確認・把握し、相談支援を行う。
- ② 芽室町高齢者の生活実態を知り、地域の社会資源を把握するとともに、必要とする方には情報提供を行う。
- ③ 町内会・老人会・民生委員などと協力しあい、心配な高齢者になるべく早く発見して情報共有に努める等見守りや気づきの体制を構築していく。
- ④ 地域のよろず相談窓口として、生活支援の必要な高齢者等に対する初期相談対応、地域活動を通して寄せられる高齢者以外の相談に対しても総合相談「ワンストップサービスの拠点」として、丁寧な対応を行う。

(2) 要援護者の実態把握

- ① 介護保険認定の希望や相談を受け、高齢者の実態を把握する。
- ② 情報収集した高齢者の活動の場に出向き社会資源把握する。
- ③ 要援護者へ必要に応じて社会資源の紹介を行う。

(3) 地域支援ネットワークの構築

- ① 町内会や老人クラブ、サロン、その他関係団体との情報交換や協力関係づくり
- ② 町内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業所が開催する運営推進会議に参加し、地域住民とともに情報共有を図り、協働での見守り体制構築を目指す。

③地域ケア会議等の開催や地域から依頼のある講話等の機会の中で、地域の実情を踏まえネットワーク構築に向けて周知活動を行う。

④町や道で開催する研修会・会議等に参加し、関係機関と情報交換を行いネットワーク構築に努める。

(4) 総合相談支援機能の充実・未把握者の早期発見対応

① 総合相談の受付・必要に応じて支援する。

② 相談内容に応じて必要な場合に他事業所・関係機関と協働し支援する

③ サービスに繋がらなかったサービス未利用者の方への支援

実態把握やその後の経過把握として町とも情報共有を図り対応を行う。

2 権利擁護業務

地域住民・民生委員・介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等に繋がる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で尊厳のある生活を維持し安心して暮らしていけるよう、専門的・継続的な視点において必要な支援を行う。

① 権利擁護の視点を用いて必要に応じて支援する。高齢者の権利侵害防止・早期発見に努める。

② 権利擁護、総合相談の視点から思いやり会議等で町内の関係機関との情報交換に努める。

③ 成年後見支援センターとの連携:成年後見制度等を利用促進できるように連携し支援する。

④ 芽室町高齢者虐待防止マニュアルに基づき、相談に対し速やかに状況把握を行い町や関係機関と連携し対応する

⑤困難事例では適切な対応を検討し、関係機関や町と連携して支援する。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) ケアマネネットワーク会議を定期的に行い、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを中心とした支援技術の向上・体制構築を目指していく。

①町内で多職種協働での事例検討を通してケアマネネットワーク会議を開催。

②介護支援専門員を対象に支援困難事例の実態把握。

③介護支援専門員や関係機関、地域住民に対し、包括的・継続的ケアマネジメントの普及・啓発を行う。

(2) 介護支援専門員への相談支援

- ①介護支援専門員の相談に対して、情報共有・支援方針を検討し、支援内容の充実に努める。
- ②日常的に介護支援専門員との情報交換を行い、地域で必要な協力など地域課題を見出し、地域の協力体制づくりを進めていく。個別ケア会議等を開催し支援方法の充実を目指していく。

4 地域ケア会議

地域ケア会議設置要綱に沿って開催する。

(1) 地域個別ケア会議

個別のケース支援を通して、新たな地域の課題抽出・社会資源の発見・開発を視点に、地域の福祉力を高めていく。地域づくりの視点をもって活動に取り組むことで、地域住民・関係機関と繋がりを広めていく。

- ① 地域ケア会議開催に向けた関係団体との協力依頼（関係づくり拡大）
- ② 個別ケースに対して多職種協働による地域ケア会議の開催

(2) 地域課題解決に向けて

個別ケア会議の結果や日々の活動を通して把握されている地域の課題や必要な生活支援体制づくり、新たな仕組みづくりに向けて、これまでのネットワーク活動を通して知り得た関係者や協力してくれる地域住民を増やす。地域の実情・課題を共有した上で、具体的な課題解決に向けた方法を検討していく。必要に応じて地域ケア推進会議などを通じて、町に提案していく。

5 介護予防ケアマネジメント

介護予防・自立支援の視点を大事に、本人・家族・地域力を活かした予防介護支援の基盤づくり、ケアマネジメントの質の向上を図る。

- ① 身体・生活・社会・健康について把握した上で、介護予防事業や地域の社会資源を活用しながら利用者が主体的となって生活が継続できるよう支援方法の充実を目指す。
- ②利用者の持つ強み(ストレングス)を再発見し、生活や地域の中で生きがいや役割を持って活躍できるよう努める。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策への協力

① 認知症総合支援事業への協力

高齢者の生活実態把握に取り組む中で、認知症の方、その支援者の生活・地域課題を把握し、地域住民や芽室町と情報共有を図る。認知症総合支援事業の充実に向けて協力していく。

② 認知症の正しい知識の普及・啓発

認知症の早期発見・早期受診の促進、受診後の本人・家族支援。

③ 認知症家族支援

家族からの相談に丁寧に対応する。

(2) 医療と介護の連携

① 認知症疾患医療センター及び芽室公立病院・医療機関との連携強化

認知症疾患医療センターとの連携。情報提供や連携シートを活用しスムーズな診断・治療に向けて連携を図る。通院困難な認知症疑いの高齢者に対しては、対応方法の協議や事例検討の協力を依頼し、連携方法を探っていく。

② 「十勝地域における入退院時連携ルール」を基本に退院調整やスムーズに必要な治療が受けられる様、介護・医療の両面から在宅療養・必要な支援に結び付けられるように関係機関と情報交換や連携の充実に向けて取り組んでいく。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

高齢者の見守り支援

- ① ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯に対し連絡や訪問を行い、要援護者の早期発見・対応ができるよう活動していく。
- ② 町内会や民生委員、地域で活動している方々との繋がりをつくり、協力者を増やすことで見守りの輪を拡げていく。
- ③ 災害時等の要援護者の見守り・支え合い体制構築に向けて、町が取り組む災害時対策強化に向けた検討に協力する。
- ④ 家族支援として『何かしらの支援が必要と思われるご家族』に対し、状況に応じて基幹支援相談センターと連携を図っていく。

令和7年度 芽室町地域包括支援センターあいあい（委託料対応分）予算

【収入】

(単位：円)

費 目	本年度予算(計画)額	内 訳
委託料	21,098,000	芽室町からの委託料
受入研修費	0	研修謝礼
前年度繰越金	0	
合 計	21,098,000	

【支出】

(単位：円)

費 目	本年度予算(計画)額	内 訳
人件費	17,900,000	三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）各1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費
研 修 費	50,000	出張
旅費交通費		
事業費		
保健衛生費	30,000	消毒等
日用品費	10,000	日用品
消耗器具備品費支出	8,500	器具備品
保険料	48,000	利用者保険料
賃借料	368,000	芽室町 行政財産使用料
車輛費	252,000	車輛経費・ガソリン
福利厚生費	76,000	職員健康診断等
事務消耗品費	100,000	事務用品
印刷製本費	140,000	コピーカウンター料
通信運搬費	380,000	電話・切手等
会議費	10,000	会議
手数料	60,000	振込手数料
保険料	60,000	賠償責任・車輛保険等
賃借料	1,259,700	リース料(車輛・コピー機)
保守料支出	63,000	
予備費	282,800	
合 計	21,098,000	

令和7年度 芽室町地域包括支援センターあいあい（介護報酬対応分）予算

【収入】

（単位：円）

費 目	本年度予算(計画)額	内 訳
介護予防支援費	7,720,000	介護予防支援費 1,690件
介護予防ケアマネジメント費	2,010,000	介護予防ケアマネジメント費 425件
前年度繰越金	0	
合 計	9,730,000	

【支出】

（単位：円）

費 目	本年度予算(計画)額	内 訳
人件費	5,487,000	三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）各1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費及び介護支援専門員1名の給与（本俸）、職員諸手当、法定福利費
研修費	30,000	出張
事業費		
保健衛生費	5,000	消毒等
日用品費	5,000	日用品
消耗器具備品費支出	1,000	器具備品
保険料	3,000	利用者保険料
賃借料	65,000	芽室町 行政財産使用料
車輛費	45,000	車輛経費・ガソリン
事務費		
福利厚生費	15,000	職員健康診断等
事務消耗品費	20,000	事務用品
印刷製本費	25,000	コピーカウンター料
通信運搬費	70,000	電話・切手等
業務委託費	3,700,000	外部業務
手数料	15,000	振込手数料
保険料	10,000	賠償責任・車輛保険等
賃借料	223,000	リース料(車輛・コピー機)
租税公課	0	収入印紙・消費税等
保守料支出	11,000	
その他	0	
予備費	0	
合 計	9,730,000	